

2026 年 8 月 3 日

目白大学・目白大学短期大学部
教育後援「桐光会」
会員各位

教育後援「桐光会」
会長 米久保 由香

2026 年度 教育後援「桐光会」書面審議（表決）結果のご報告について

2026 年 6 月 27 日（土）に予定されておりました定期総会は、台風の影響により中止となりました。これに伴い書面による審議（表決）に移行いたしましたので、その結果について、下記のとおりご報告いたします。

【運営委員の任期の取扱いについて】

教育後援「桐光会」会則第 5 条第 3 項及び第 6 条第 4 項に基づき、書面審議の完了まで前年度運営委員が職務を継続する。

●審議議案の概要

1. 議案 1 号 2026 年度会長、副会長及び監査役の選出

【議案内容】

<2026 年度 役員候補者>（敬称略）

会長 澁谷 洋一（心理カウンセリング学科）
副会長 田中 絵美（看護学科）
福本 清子（言語聴覚学科）
監査役 田尻 福香（社会情報学科）（継続）
末武 恵子（社会情報学科）（継続）

2. 議案 2 号 2025 年度事業報告について

【議案内容】

（１）主な活動実績

○奨学金

経済的支援を必要とする学生 19 名へ、計 6,221,000 円の奨学金を支給。

○交流・イベント

学園祭での食券配布、ならびにボランティア活動・学生ボランティア保険加入費の補助。

○広報

活動案内リーフレットの改訂及び各家庭への卓上カレンダー送付。

○総務・生活支援

学食や国試・資格・就職支援等の教材の補助、スクールバス混雑緩和のための「朝の軽食無料配布」などの実施。

（２）無償生理用品ディスペンサー（OiTr）の運用について

新宿（15 台）・さいたま岩槻（5 台）の両キャンパスに設置しているディスペンサーの収支

報告。2025 年度は導入時の寄付金（220 万円）を取り崩し、年間約 79 万円の使用料を支払って運用。2026 年度以降は寄付残金（約 35 万円）を修理等の予備費とし、年間使用料として毎年 80 万円を予算計上した上での運用継続。

（3）学生の食費補助事業（学食メニュー補助）について

両キャンパスで実施した学生への食費補助（学食メニュー値引き）の報告。物価高騰対策として実施し、多数の学生が利用。2026 年度は利用状況を踏まえ、学生の食生活支援予算を計上し運用を拡充・継続。継続する物価高騰のなか、学生が健康を維持し充実した学生生活を送れるよう食生活面からサポート。

3. 議案 3 号 2025 年度決算及び会計監査報告について

【議案内容】

2025 年度決算（案）は以下のとおり。

2025 年度 収支報告書・監査報告書				
				単価：円
収入の部	前年度繰越金	112,298,985		
	会費	58,295,000		
	合計	170,593,985		
支出の部	費目	委員会名	金額	(内訳)
	奨学金	奨学	6,221,000	支給奨学金
	奨学金案内関連経費	奨学	1,491,975	印刷費等
	講演会関連経費	交流	906,727	講演料等
	桐和祭・桐榮祭関連経費	交流	339,600	大学祭食券等
	ボランティア講習、保険加入等経費	交流	423,752	講習会経費
	パートナーシップ事業経費	交流	650,000	制度活用補助
	カレンダー作成等事業経費	広報	3,097,386	制作費等
	広報誌作成関連経費	広報	164,450	印刷費
	弔事見舞金	総務・会計	950,000	見舞金
	国家資格等教材費補助	総務・会計	4,234,788	
	卒業記念アルバム代補助	総務・会計	14,960,440	
	無償生理用品ディスペンサー（OiTr）	総務・会計	0	OiTr 運用※
	スクールバス運行円滑化対策	総務・会計	251,955	
	食費補助事業	総務・会計	1,079,070	学食メニュー
	障がい等学生支援	総務・会計	920,649	ノート PC 等寄付
	防災備蓄品	総務・会計	2,999,944	備蓄品等寄付
	会議費	共通	823,904	飲料補助、交通費等
	総計（円）		39,515,640	
	翌年度繰越金	131,078,345		

※2025 年度の無償生理用品ディスペンサー（OiTr）の運用は、2024 年度寄付金を充当した。

4. 議案 4 号 2026 年度常任委員及び運営委員の所属委員会の会務について

【議案内容】

本年度の各委員会委員長（常任委員）は議案 1 号が承認されたので、新会長（澁谷洋一氏）の任命のもと、以下の 4 名の方々に決定（敬称略）。

交流委員会	佐藤 好信（児童教育学科・3 年保護者）
奨学委員会	沖野 良枝（児童教育学科・4 年保護者）
広報委員会	山ノ井康子（理学療法学科・4 年保護者）
総務・会計委員会	田中 絵美（看護学科・3 年保護者）

5. 議案 5 号 2026 年度事業計画・予算（案）について

【議案内容】

（1）主な事業計画

○奨学金

経済的理由や家計急変で学業継続が困難な学生への奨学金支給。

○交流・イベント

学園祭サポート（食券配布等）、学生のボランティア活動、保護者会への補助。

○広報

活動リーフレット改訂、2027 年版卓上カレンダーの作成・配付。

○総務・生活支援

学食や国試・資格・就職支援教材の補助、無償生理用品ディスペンサー（0iTr）の運用、スクールバス（さいたま岩槻キャンパス）の混雑緩和対策。

（2）学生の食費補助事業の拡充

○事業内容

物価高騰の追加対策としての学生の食費補助（学食メニューの値引き等）の拡充。

- ・変更点：学生の利用状況や強いニーズを踏まえた支援予算の増額。
- ・目的：食生活の面からの学生の健康で充実したキャンパスライフのサポート。

（3）新入生への支援【新規事業】

○事業内容

コロナ禍以降に減少した学生間交流の回復を目的とした、2027 年度新入生歓迎イベントの昼食代補助。

○特例措置

2027 年度総会前の準備・発注の必要性に伴う、2026 年度予算へのあらかじめの計上。

○対象行事

入学後から授業開始前日までに学科単位等で行われる行事。

○予算総額：4,200,000 円

- ・新宿キャンパス：3,000,000 円（1,500 人 × 2,000 円）
- ・さいたま岩槻キャンパス：1,200,000 円（600 人 × 2,000 円）

【予算】

2026 年度予算（案）は以下のとおり。

2026 年度 教育後援「桐光会」 予算（案）			（単価：円）
収入の部	前年度繰越金		131, 078, 345
	会費 ※学生総数 5,800 名で会費収入を算出		58, 000, 000
	合計		189, 078, 345
支出の部	委員会名	費目	
	交流	会議費	100, 000
		講演会関連経費	1, 200, 000
		桐和祭・桐榮祭関連経費	700, 000
		パートナーシップ事業経費	750, 000
		ボランティア講習、保険加入等経費	540, 000
	奨学	会議費	250, 000
		奨学金	15, 640, 000
		奨学金案内関連経費	1, 800, 000
	広報	会議費	120, 000
		カレンダー作成等事業経費	3, 400, 000
		広報誌作成関連経費	200, 000
	総務・会計	会議費	900, 000
		弔事見舞金	1, 200, 000
		障がい等学生支援	1, 000, 000
		防災備蓄品	3, 000, 000
		国家資格等教材費補助（就職支援を含む）	4, 620, 000
		卒業記念アルバム代補助	17, 100, 000
		無償生理用品ディスペンサー（0iTr）運用費用	800, 000
		スクールバス運行円滑化対策	1, 000, 000
		食費補助事業（学食メニュー）	3, 680, 000
	支出小計（A）		58, 000, 000
	翌年度繰越金（B）		131, 078, 345
	支出合計（A）+（B）		189, 078, 345

6. 議案 6 号 教育後援「桐光会」関連規程の改正について

【議案内容】

（１）桐光会会則及び弔事見舞金規程の改正（適用日：2026 年 4 月 1 日に遡及）

① 会則改正

2026 年 4 月 1 日付けの大学事務組織改編に伴い、桐光会の運営・支援担当を「大学企画室」と明記。あわせて組織図をわかりやすい階層構造に改定。

②弔事見舞金規程改正

学生課が「学生部」へ統合されたことに伴う文言の修正。

(2) 桐光会奨学金規程の改正【2027 年度運用開始】

- ① 修学支援奨学金の対象拡大（家計基準緩和）
 - ・ 給与所得：500 万円以下 → 700 万円以下
 - ・ 事業所得：200 万円以下 → 500 万円以下
- ② 「一人暮らし学生支援奨学金」の新設（給付型）
 - ・ 給付額：年間 24 万円（月額 2 万円×12 ヶ月）
 - ・ 対象：学部 3 年次以上・短大 2 年次以上（年間上限 50 名）
 - ・ 条件：原則として日本学生支援機構の貸与型奨学金を利用・申請中の学生

7. 書面表決の結果について

(1) 書面表決受付期間

2026 年 7 月 14 日～2026 年 7 月 27 日大学事務局到着分まで

(2) 対象構成員数 73 名

(3) 議決権行使数 54 名

教育後援「桐光会」会則第 15 条第 4 項（総会は構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立）により、構成員の 3 分の 2（49 名）を超えているので有効。

※承認、不承認の表示のない議案については、承認として取り扱う。

(4) 議決結果

- ① 議案 1 号 2026 年度会長、副会長及び監査役の選出
「承認」＝54 「不承認」＝0
- ② 議案 2 号 2025 年度桐光会事業報告
「承認」＝54 「不承認」＝0
- ③ 議案 3 号 2025 年度決算及び会計監査報告
「承認」＝54 「不承認」＝0
- ④ 議案 4 号 2026 年度常任委員及び運営委員の所属委員会の会務について
「承認」＝54 「不承認」＝0
- ⑤ 議案 5 号 2026 年度事業計画・予算について
「承認」＝54 「不承認」＝0
- ⑥ 議案 6 号 教育後援「桐光会」関連規程の改正について
「承認」＝54 「不承認」＝0

すべての議案について、教育後援「桐光会」会則第 15 条第 4 項（議事は、出席者の過半数をもって決する）により、行使された議決権の過半数の承認を得たため、原案どおり可決・承認された。

以上